

## [公共施設最適化推進のための特別委員会報告]

公共施設最適化推進のための特別委員会を代表いたしまして、本委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、人口減少や少子高齢化が進む本市において、持続可能な行財政運営の実現を目指し、人口規模に見合った公共施設の最適化について調査することを目的として令和2年3月27日に設置され、以降、「公共施設再配置方針」及び「公共施設再配置計画」の策定等に関し、総合的見地から調査活動を行ってきたところであります。

以下、委員会での調査の概要について、御報告申し上げます。

最初に、「公共施設再配置方針」についてであります。

本市では、昭和40年代から50年代にかけての急激な人口増加期に集中的に整備してきた公共施設等の老朽化が進み、今後一斉に大規模改修や更新等の時期を迎え、多額の財政負担を伴うことが予想される中、長期的な視点に立って公共施設等の計画的な管理を行い、財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、人口規模や施設の利用需要に見合った公共施設等の適正規模・適正配置を実現し、時代に即した公共施設等を提供するため、平成29年3月に「三木市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その総合管理計画に基づき、将来の人口規模や市民ニーズに適合した公共施設の適正規模・適正配置を進めるため、財政の円滑な運営を前提として公共施設の「質」、「量」、「コスト」の適正化を目指す「三木市公共施設再配置方針」を住民説明会やパブリックコメントを実施したうえで、令和2年11月26日に策定しました。

この方針において、公共施設を今後40年間で総延床面積を35パーセント縮減、短期10年間では9パーセント縮減するという目標を設定するとともに、施設カルテ情報や劣化状況調査を基に施設サービスの在り方を評価し、個別施設の再配置に係る今後の方向性及び対策の基本方針を示したところです。

次に、「公共施設再配置計画」についてであります。

「公共施設再配置方針」に基づき、令和3年度から令和11年度までの個別施設の再配置を実行するための第1期計画期間として、施設の長寿命化や複合化などの再配置対策、実施時期及び想定事業費を示した「三木市公共施設再配置計画」を令和3年3月31日に策定しました。

この計画において、第1期における延床面積の縮減効果はマイナス12.9パーセントとなり、目標の9パーセント縮減を達成できる見込みであるとともに、将来更新等費用の縮減効果についても、全ての施設を現状維持する場合に不足する財源額176億2千万円を上回る177億4千万円の効果額があり、財源不足が解消され、更新等が進められる見込みとなったところです。

以下、調査の過程において各委員からありました主な意見、要望について申し上げます。

まず、再配置に係る市職員の理解度の向上についてであります。

廃止や集約化等の方針を示した施設について、今後、利用者や地域の方から問い合わせ等が寄せられることが予想されることから、再配置計画に関する市職員の理解度を高め、十分な説明ができるよう努められたいのであります。

次に、廃止予定施設の耐震化についてであります。

廃止予定施設は耐震工事を実施しない方針とのことですが、施設機能を廃止後、建物を現状のまま維持した場合、地震等の災害が発生した際に市民へ危険が及ぶおそれがありますので、早期に解体撤去されたいのであります。

次に、計画策定に係る市民との調整についてであります。

再配置計画は、次世代以降の公共施設の在り方を決定していく重要なものでありながら、パブリックコメントの意見も少なく、また、住民説明会等においても若者層の参加者が少ない状況にありますので、今後、意見を募る機会には若者をはじめとした多くの市民に参画いただける手法を検討されたいのであります。

また、再配置対象施設の利用団体等に説明会等を開催される際には、市側として施設担当職員だけでなく、引き続き、統括的な立場である経営管理課等の職員も参加し、適切な合意形成を図るよう努められたいのであります。

次に、公共施設の跡地活用についてであります。

再配置計画に基づき、公共施設の廃止や集約化の際に生じる跡地は、活用できる土地が少ない本市にとって貴重なものとなるため、民間活力の導入を含めた活用方法について、まちづくりの観点から、所管部署だけでなく市全体で検討されたいのであります。

次に、公営住宅の再配置についてであります。

建築後30年以上が経過した公営住宅について、短期の再配置計画においては方針が示されていないものが複数見受けられますが、老朽化が進み、入居率も低い状況にありますので、入居者との合意形成を図ったうえで、早期に対応を検討されたいのであります。

以上、本委員会の報告を申し上げましたが、令和元年度に本委員会を設置して以来、今日まで長期間にわたる審議並びに調査活動を継続し、「公共施設再配置方針」及び「公共施設再配置計画」の第1期実行計画について、いずれも適切な内容で策定に至り、私どもの任務と役割が達成できたものと判断いたしております。

最後に、第1期実行計画の今後の進捗管理は各常任委員会に委ねることを申し上げるところですが、市当局におかれましては、毎年度、実績及び計画予定等の状況を報告いただくとともに、第1期計画開始から5年が経過し、次期計画の策定に着手される際にはそのつど議会に報告されたいのであります。

これまで議員各位並びに理事者の方々から格別の御協力、御指導を賜りましたことに深く感謝を申し上げまして、本委員会の最終報告といたします。

ありがとうございました。